

申請書の提出年月日を記載する。

平成 年 月 日

山形県知事 殿

認証事務の権限が市・町に移譲されている場合は、当該市・町長あてとする。

特定非営利活動法人の名称
代表者氏名

印

定款変更認証申請書

下記のとおり定款を変更することについて、特定非営利活動促進法第25条第3項の認証を受けたいので、申請します。

記

1 変更の内容

新旧条文等の対照表は、以下のように作成する

新 (変更後)	旧 (現行)
第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 (2) <u>災害救援活動</u>	第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。 (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動

2 変更の理由

災害救援活動を行うこととなったため。

(備考)

- 「変更の内容」には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記載すること。

2 定款変更認証申請の添付書類

- ①当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第 25 条第 4 項）〔1 部〕
- ②変更後の定款（法第 25 条第 4 項）〔2 部〕
- ③当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（当該定款の変更が法第 11 条第 1 項第 3 号又は第 11 号に掲げる事項に係る変更を含むものであるときに限る。）（法第 25 条第 4 項）〔2 部〕

3 所轄庁の変更を伴う定款変更認証申請の場合の添付書類

所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、1 に掲げる書類のほか以下の書類を添付すること。

- ①役員名簿（役員の名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（法第 26 条第 2 項）〔2 部〕
- ②法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することを確認したことを示す書面（法第 26 条第 2 項）〔1 部〕
- ③直近の法第 28 条第 1 項に規定する事業報告書等（設立後当該書類が作成されるまでの間は第 10 条第 1 項 7 号の事業計画書、同項 8 号の活動予算書及び第 14 条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は第 34 条第 5 項において準用する第 10 条第 1 項 7 号の事業計画書、第 34 条第 5 項において準用する第 10 条第 1 項第 8 号の活動予算書及び法第 35 条第 1 項の財産目録）（法第 26 条第 2 項）〔2 部〕